

# チームしが県議団

会派ニュース

NEWS  
#40  
2024.11



## [9月定例会議 代表質問] 小川やすえ議員が質問しました

政治資金問題などによる政治不信が広がる中、衆議院議員選挙が行われ、政治状況が大きく変わりました。この状況を活かして、失われた政治の信頼を回復するべく、これまで同様に生活者、納税者、消費者、働く者の視点・立場で政策実現に取り組んでまいります。

チームしが県議団ではメンバーの異動がありました。角田航也が米原市長選挙に挑戦したため（無投票当選）議員辞職により会派から離れ、それに伴い行われた米原市選挙区の県議会議員補欠選挙で接戦を制し当選した中川雅史が新たに会派に加わりました。角田航也米原市長の活躍を祈念し、新たなメンバーを加えたチームしが県議団への引き続きのご支援を賜りますようお願いいたします。

チームしが県議団 一同

### 県外調査

7/31～8/2



北海道での  
県外調査を行いました

- ◆民族共生象徴空間 ウポポイ①  
(国立アイヌ民族博物館)
- ◆北海道立動物愛護センター あいにきた
- ◆ニセコ町役場② ◆北海道ボールパーク
- ◆農業学習施設 KUBOTA AGURI FRONT③

。

### 9月定例会議の代表質問の項目

- 知事就任10年間の取り組みと今後について
- 県政世論調査について
- 南海トラフ臨時地震情報への対応について
- 県立高等専門学校の開校に向けて
- 彦根城の世界遺産登録について
- 伊吹山の土砂災害対策について
- 強度行動障害への支援体制の充実について
- 動物愛護政策の更なる推進について
- 子ども・若者の貧困対策について
- 「ここ滋賀」の在り方について
- 琵琶湖の水産資源確保について
- 全国学力・学習状況調査について
- 特別支援学校について
- 水上安全対策について

ご  
覧  
く  
だ  
さい

小川議員  
質問



答  
弁

[滋賀県議会公式サイト] 滋賀県議会録画放映



### 動物愛護政策の更なる推進について

Q 多頭飼育対策、地域猫、ミルクボランティアの現状と課題認識、今後の展開は？

A 知事 については、致死処分ゼロに向け、県民の皆さんに「自らも関与すべき地域の問題」と認識してもらうことが大変重要。

例えば、多頭飼育については、市町関係部局や福祉関係者等への周知徹底、また地域猫については、地域

住民による活動支援、さらにはミルクボランティアによる離乳前の子猫の譲渡拡大に取り組んでいる。これらの取り組みを継続して実施し、少しでも早く致死処分ゼロとなるよう取り組みを広げていく。

Q ボランティアの育成やサポート体制をさらに進めるべきでは？

A 知事 致死処分ゼロの達成に向けて、これまで以上に地域住民を対象とした飼育相談や地域猫活動の支援、多頭飼育問題対策などの地域に根差した活動が重要であると考える。このため、先行して実施している甲賀市社会福祉協議会による動物飼育ボランティアの取組なども参考にし、地域活動を行うボランティアの育成や交流による支え合いなど、必要な仕組みや支援の強化を図る方針。また、各地域で行われている活動の横展開を積極的に考えていく。

Q 施設の移転・新築、施設名の変更について見解は？

A 知事 施設の移転・新築等について、センターの大きな役割が収容のための施設から、関係機関やボランティアとの連携を担う施設に変化していること、また主要施設が築40年以上を経過していることから、次期公共施設等マネジメント基本方針策定のタイミングに合わせて、今後のあり方や施設名について検討していく。

### 子ども・若者の貧困対策について

Q 法改正を受けて「淡海子ども・若者プラン」のブラッシュアップが必要と考えるが？

A 知事 本県の子どもの貧困の状況は、生活保護や就学援助制度の利用状況から2022年度は全体の約12%、約8人に1人の割合と推定している。本年7月の「子どもの貧困対策関西フォーラム」において、私自身、子どもから「家庭で十分な食事がとれない」、「エアコンで涼むことができない」との声も聴いた。施策の構築にあたって当事者の声を聴くことの大切さを再認識した。次期プランは、子どもが適切な養育や体験の機会を得られないなど権利利益を害され社会から孤立しないようにする、といった改正法の目的を踏まえ、より実効性のある計画となるよう検討したい。

Q 本児童相談所の定員の確保、人員体制の拡充が、必須かつ急務と考えるが？

A 知事 これまで相談体制の強化を図ってきたが、定数未充足や代替要員未補充

といった懸案があり、福祉系大学への働きかけや職種の魅力発信など、人材募集の強化を進めている。また、ICTを活用した業務効率化の徹底、経験の浅い職員に対するケアや育成をはじめ、職員が意欲とやりがいを持って働き続けられる職場環境づくりを進める。併せて、複雑化・多様化する児童虐待相談に対応できる持続可能な相談・支援体制のあり方を考えていく。

Q 法改正を受けて、子ども・若者の貧困対策としての教育支援の進め方は？

A 教育長 今回の法改正で第11条に「学校教育の体制の整備」が追記された。子どもの困難な課題への生徒指導や教育相談の充実を図るために、担当教員の研修や指導体制の整備に取り組むとともに、専門的知見を活用して解決を図るために、心理分野はスクールカウンセラー、福祉分野はスクールソーシャルワーカーなどによる、子どもや教職員への支援を一層推進したい。専門人材の派遣などにより、家庭教育支援チームによる訪問型家庭教育支援を推進し、家庭の様々な状況に寄り添った支援の普及拡大を図る。

### 特別支援学校について

Q 守山市金森町を候補地とした理由は？

A 野洲、草津養護学校の大規模化対策、スクールバスの乗車時間を考慮し、両校区の真ん中に位置する守山市を軸に調査を始めた。用地選定の基準は、大規模化解消となるよう300人以下の学校の校舎や運動場などから約3haを必要面積とし、交通要件として主要道路近隣やスクールバスおよび送迎車両に配慮し、周辺施設との連携等の観点も加えて絞り込んだ。

Q 立地を活かした学校づくりを目指すべきと考えるが？

A 候補地が街中に位置しており、市民交流ゾーン等の施設、周辺環境の活用および、市立・県立・私立の学校との連携から活発な交流活動が期待できる。また、障がいのある子どもの将来の自立と社会参加を見据え、地域と連携・協働しながら子どもたちの成長を支え、地域の中で自分らしく生きる力を育む特別支援学校にしていきたい。なお、新設校を通じて、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、地域の皆様と共に取り組む学校としたい。